

議案第202号

川崎市北部身体障害者福祉会館及び川崎市わーくす高津の指定管理者の
指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成27年11月26日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる公の施設の名称及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市北部身体障害者福祉会館 川崎市わーくす高津 川崎市高津区溝口1丁目18番16号	川崎市中原区西加瀬10番3号	社会福祉法人育桜福祉会 理事長 生龜 洋子	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで

参考資料

社会福祉法人育桜福祉会の概要

設立 昭和 56 年 2 月 12 日

資産総額 25 億 2,181 万 9,878 円

職員数 理事 6 名、監事 2 名、職員 209 名

目的 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

事業実績 (1) 第 1 種社会福祉事業

ア 障害者支援施設の経営

(2) 第 2 種社会福祉事業

ア 障害福祉サービス事業の経営

イ 相談支援事業の経営

ウ 地域生活支援事業の経営

エ 身体障害者福祉センターの経営

(3) 収益を目的とする事業

ア 「障害者ふれあいショップ」の設置経営